

平成26年2月14日

各位

会社名 ロイヤルホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 菊地 唯夫  
(コード番号 8179 東証第一部、福証)  
問合せ先 取締役 経営企画部長 貴堂 聡  
(TEL 03-5707-7130)

### 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非更新（廃止）について

当社は、平成19年3月27日開催の第58期定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入し、その後、平成20年3月26日開催の第59期定時株主総会および平成23年3月25日開催の第62期定時株主総会において、本プランを一部修正したうえで、株主の皆様のご承認を得て、更新しております。本プランの有効期間は、平成26年3月27日開催予定の第65期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとなっております。

当社は、本日開催の当社取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって本プランを更新せず廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

当社は、平成23年2月23日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を改めて決議するとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成23年3月25日開催の第62期定時株主総会におけるご承認を得て、本プランを更新しております。

しかしながら、本プラン導入時とは当社を取り巻く経営環境等が変化するとともに、金融商品取引法による大量買付行為に対する法制度の浸透が進んでいることから、株主の皆様並びに当社取締役会が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本プランの導入の目的も一定程度担保されていることから、本プラン導入の意義が相対的に低下してきていると考えられます。

このような状況を勘案し、当社は、本プランの有効期間の満了を迎えるにあたり、慎重

に検討を重ねた結果、本日開催の当社取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって本プランを更新しないことを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの非更新後も当社株式の大量買付が行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、必要に応じて、法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上